

身近でおこっている犯罪について考えよう

香美市内、高知県内の 刑法犯発生件数（令和2年）

犯罪の種類	香美市内	高知県内
凶悪犯（殺人・強盗・放火・強姦）	1件	19件
粗暴犯（暴行・傷害・脅迫など）	5件	191件
窃盗犯（侵入・非侵入・乗り物盗）	94件	1862件
知能犯（詐欺・横領・偽造・汚職）	3件	146件
風俗犯（賭博・わいせつ等）	2件	44件
その他（住居侵入・器物破損など）	6件	457件
刑法犯総数	111件	2719件



戸締まりはしっかり！
自動車や自転車にも
鍵を掛ける習慣を！

香美市内でも高知県内でも最も多い犯罪は、例年と同じく窃盗です。自転車盗や車上ねらい等の乗り物に関する手口や、空き巣等の住宅を対象とした侵入窃盗の手口は、鍵を掛けていない状態で被害に遭っている場合が多くみられます。

短時間でも必ず鍵を掛けましょう。

平成30年の刑法犯認知件数は、高知県内4,052件（香美市内76件）でした。また、令和元年の刑法犯認知件数は、3,562件（香美市内110件）で、ここ数年の件数は減少傾向ですが、香美市内は昨年とほぼ同件数ですので、油断せず予防対策をしっかり心がけましょう。

令和かわる版

春の全国交通安全運動

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日（土）



～子どもを交通事故から守るために～

子どもと一緒に道路に潜む危険を点検しましょう。通学路のほか、普段から利用する道路も一緒に歩き点検し、安全な道路の歩き方を繰り返し指導しましょう。

南国警察署交通課
高齢者アドバイザー 坂本扶左
☎52-0110（香美警察庁舎）

4月6日（火）
～ 4月15日（木）

重点目標

- ① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 歩行者の保護を始めとする安全運転意識の向上

補助金をご活用ください！

子育て世帯リフォーム補助金

次世代を担う子育て世帯の経済的負担の軽減および世代間の子育て支援の促進を図るため、住宅リフォーム等支援事業補助金を交付します。

■対象者 ※次の全てを満たす方

- ① 香美市に住民登録し、対象となる住宅に居住している方
- ② 中学校卒業までの子どもと同一の住宅に居住している方
- ③ 市税等を滞納していない方
- ④ 暴力団員等ではない方

■対象住宅

- ① 補助対象者が居住し、市内に所有する住宅または2親等以内の親族の所有する住宅（賃貸借住宅を除く。）
- ② 過去に本補助金の対象工事を行っていない住宅

■対象工事 ※次の全てを満たす住宅リフォーム

- ① 市内に本社または本店を有する施工業者、または市内に住所を有する個人の施工業者による工事
- ② 令和4年3月10日までに完了する10万円（消費税を除く）以上の開始・終了していない工事

※市の他の補助制度の対象となる工事や造園・新築・解体工事等は対象外

■補助率 ※決定後の補助金増額不可

20%（補助上限額20万円、多子世帯同居または三世帯同居に該当している場合は上限額を40万円）※決定後に工事費の変更が生じても、補助金の増額はできません。

■申込期間

4月1日（木）～令和4年2月28日（月）
※土・日・祝日・昼休み（12時～13時）を除く
申込期間内に予算枠に達した時点で終了します。

■申込方法

本庁3F企画財政課・各支所へ申請書を提出してください。申込書類は香美市公式ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ・申請先

企画財政課 企画調整班
☎53-3114



子育て世帯新築住宅取得補助金

次世代を担う子育て世帯に対して新築住宅の取得を支援することにより、本市への移住および定住の促進を図るため、子育て世帯新築住宅取得支援事業補助金を交付します。



また、住宅支援金融機構と提携しており、『フラット35』地域連携型を利用する場合、借入金利が引き下げられます。

■対象者 ※次の全てを満たす方

- ① 令和3年4月1日以後において、香美市に新築住宅を取得する方
- ② 申請時において取得者またはその配偶者のいずれかが40歳以下かつ中学校卒業までの子どもを養育している方
- ③ 10年以上継続して居住する意思のある方
- ④ その地域の自治会へ加入する方
- ⑤ 市税等を滞納していない方
- ⑥ 暴力団員等ではない方

■対象となる住宅 ※次の全てを満たす方

- ① 新築住宅（建売住宅を含む）であること
- ② 居住を目的とした住宅であること
- ③ 住宅取得費用が500万円以上であること

■補助額

20万円（香美市内に事業所を有する施工業者と工事請負契約書を締結する場合は40万円）

■フラット35 地域連携型を利用する場合

金利引き下げ期間：当初5年間
金利引き下げ幅：借入金利から年△0.25%

■申込期間

4月1日（木）～12月24日（金）
※土・日・祝日・昼休み（12時～13時）を除く
申込期間内に予算枠に達した時点で終了します。

■申込方法

本庁3F企画財政課・各支所へ申請書を提出してください。申込書類は香美市公式ホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ・申請先

企画財政課 企画調整班
☎53-3114